

『労働法セミナー』 職場の法律総ざらい

～採用から退職までの各場面で適用される法律を一気に解説します～

このセミナーは、労働法の初学者向けに、労働法の概要をはじめ労働契約の締結から終了までの基礎的な知識を体系的に学んでいただく、労働法の入門セミナーです。

どなたでもご参加いただけますので、この機会に是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。

《開催要項》

定員 60名

日 時 平成 25 年 7 月 23 日 (火) 13:30 ~ 16:30

会 場 く に び き メ ッ セ 「601 大会議室」 松江市学園南 1-2-1 Tel 0852-24-1111

参 加 費 会員企業：4,000 円 非会員企業：8,000 円 (当日ご持参ください。)

申 込 方 法 下記「参加申込書」により、郵送又は FAX にてお申し込みください。

申 込 締 切 7 月 12 日 (金)

お問い合わせ

(一社) 島根県経営者協会 (福間)
〒690-0886 松江市母衣町 55-4
(TEL) 0852-21-4925 (FAX) 0852-26-7651

【講 師】 野津 孝義 氏 (弁護士) アステール法律税務総合事務所 (松江市芋町)

Q. 『労働法』ってよく聞くけど、そのような名前の法律があるの？

Q. 賃金の支払方法に決まりはあるの？ (労働基準法)

Q. セクシュアルハラスメントって何？ (男女雇用機会均等法)

Q. 会社は、従業員を何歳まで雇わなければならないの？ (高年齢者雇用安定法)

Q. 正社員とパート社員との間で、労働条件に差をつけることはできるの？ (パートタイム労働法)

Q. どんなときに労働条件の変更ってできるの？ (労働契約法) など...

例えばこれらの質問に、
あなたならどう答えます

※上記は一例です。当日は、いわゆる『労働法』に属する法律についてその基礎的な内容を解説します。

労働法セミナー 参加申込書

(一社) 島根県経営者協会 行 (FAX) 0852-26-7651 平成 25 年 月 日

〔事業所名〕

〔申込担当者〕

〔所在地〕〒

〔TEL〕

参加者名	所属・役職名	参加者名	所属・役職名
①		②	

※ 参加申込書にてお預かりした個人情報については、本事業に関する連絡・参加者名簿の作成等に使用させていただきますが、その他の目的での利用は一切ございません。